

公立大学法人名桜大学

第3期中期目標・中期計画

【改訂版】

【令和4年4月から令和10年3月】

(令和7年12月24日改訂、令和8年4月から適用)

北部広域市町村圏事務組合

公立大学法人名桜大学

目次

第1	大学の基本的目標	1
第2	中期目標・中期計画期間	1
第3	第3期中期計画を策定するにあたって	1
I	地域創生に関する目標	
1	地域貢献活動の推進	2
1A	地域資源を活用した教育研究	2
1B	地域の教育課題の解決	2
1C	地域の健康課題の解決	2
1D	地域の言語・歴史・文化の保全	2
1E	地域の医療課題の解決	2
2	地域連携の強化	2
2A	既存枠組みの活用と成果の可視化	2
2B	新たな地域連携プラットフォームの構築	2
II	魅力ある大学づくりのための目標	
3	時代の変化に対応した教育改革	3
3A	教育研究組織の改編・整備	3
3B	教育プログラムの整備	3
3C	ステークホルダーとの連携強化	3
III	教育に関する目標	
4	特色ある教育の推進	3
4A	学士課程教育等の充実	3
4B	大学院課程の充実	3
4C	教育の国際化	3
5	教育の質の向上	3
5A	教学マネジメントの推進	3
5B	3つの方針の見直し	3
6	多様な学生の確保	4
6	多様な学生の確保	4
7	学生支援の実施	4
7A	学修支援の実施	4
7B	学生生活の支援	4
8	キャリア形成支援の充実	4
8	キャリア形成支援の充実	4

IV	研究に関する目標	
9	特色ある研究の推進	4
9	特色ある研究の推進	4
10	研究水準の向上	4
10	研究水準の向上	4
11	研究成果の還元	5
11	研究成果の還元	5
V	業務運営の改善及び効率化に関する目標	
12	内部統制機能の実質化	5
12	内部統制機能の実質化	5
13	業務の改善・効率化	5
13	業務の改善・効率化	5
14	大学機能を支える人材育成	5
14	大学機能を支える人材育成	5
15	リスクマネジメントの強化	5
15A	ハラスメント防止・対策の徹底	5
15B	災害等の有事における危機管理への対応	5
15C	個人情報を始めとする情報管理への対応	6
15D	コンプライアンスの遵守	6
VI	財務に関する目標	
16	安定的な財務運営	6
16A	効果的な予算編成及び経費の削減	6
16B	財務基盤の構築	6
17	資産の有効活用	6
17	資産の有効活用	6
18	環境配慮への取り組み	6
18	環境への配慮	6
VII	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
19	法人運営全般の改善及び広報活動	7
19A	法人評価と認証評価を通じた改善	7
19B	情報公開と広報活動	7
VIII	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	8
IX	短期借入金の限度額	10
X	重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	10
XI	剰余金の使途	10
XII	積立金の使途	10

第1 大学の基本的目標

名桜大学は、1994年4月に北部12市町村と沖縄県により設立された公設民営の私立大学として開学し、2010年4月に北部広域市町村圏事務組合が設立する公立大学法人に移行した。「平和」「自由」「進歩」を建学の精神とし、世界平和の維持と構築に貢献するとともに「平和」発信の使命を果たし、社会的抑圧からの解放を実現するための言論・信条・学問の「自由」を尊重し、国際的な教育研究を通して学術の「進歩」と社会の福祉に貢献できる国際教養人と専門家を育成することを教育目標としている。

建学の精神を実現するために、第3期中期目標においては、第2期中期目標の成果、北部地域の課題、将来の社会変化を踏まえた上で、名桜大学の強みを活かした教育、研究、地域貢献を推進する。

第2 中期目標の期間

中期計画の期間

令和4年4月1日～令和10年3月31日

令和4年4月1日～令和10年3月31日

第3 第3期中期計画を策定するにあたって

名桜大学は「平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献する」を建学の精神とし、専門的知識を備えた国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標としています。

本学は、平成22年に公立化し、これまで2期にわたる中期計画を実施してきました。その中で学生参画型のピアサポート制度を整備し、リベラルアーツ教育を推進・展開してきました。また、海外交流協定大学を拡充し、交換留学の活性化を図る等、国際教養人を育成する教育目標の達成に取り組み、成果をあげてきました。教育研究環境の整備・充実としては、大学院（博士後期課程及び修士課程）の設置、学生会館及び図書館の増改築等があげられます。地域貢献については、設立団体と連携し、地域における学生の学びの構築、奨学金等による学生支援制度、さらに地域住民に対する健康支援活動も進めてきました。

このように、本学は地（知）の拠点として、有為な人材の育成、名護市を中心とした北部12市町村の発展に貢献してきました。

これからの高等教育機関には、持続可能な開発目標（SDGs）の推進、AIやIoT技術をベースとするSociety5.0、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展、人生100年時代の到来等、急速に変化する社会情勢を見据えた取り組みが求められています。第3期中期計画においては、高等教育のグランドデザインに基づく教育改革を実施し、建学の精神に基づく教育プログラムをさらに推進するとともに、地域貢献活動を強化することで北部地域の課題解決に取り組みます。

公立大学の使命を果たすべく、本学設立団体である北部広域市町村圏事務組合をはじめ、本学に関わる様々なステークホルダーの期待に応えられるよう、大学運営を戦略的に推進していきます。

中期目標	中期計画
I. 地域創生に関する目標	
<p>1 <地域貢献活動の推進></p> <p>大学の人材育成機能や研究機能を活用し、沖縄県北部地域の課題解決に対し、地域と連携して取り組む。</p>	<p>1A <地域資源を活用した教育研究></p> <p>地域の多様な資源を活用した教育研究活動を推進する。さらに、地域課題解決に取り組む学生を支援し、地域からの寄付講座等を大学に呼び込み、地域人材の育成・定着を図る。</p> <p>1B <地域の教育課題の解決></p> <p>地域の教育課題を解決するために、高大接続の推進、北部地域の教員養成と研修機会の提供、学生による教育支援活動の推進、シニアシティズン・リカレント教育の推進に取り組む。</p> <p>1C <地域の健康課題の解決></p> <p>地域の健康課題を解決するために、プロジェクト健診、健康支援活動等を通して健康支援人材育成に取り組む。</p> <p>1D <地域の言語・歴史・文化の保全></p> <p>時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野の研究に対して必要な資源を確保する。特に、地域の言語・歴史・文化を保全するために、ディアスポラを研究するセンターの開設・運用、琉球文学大系の編集・発行、湧川文庫の保全と活用に取り組む。</p> <p>1E <地域の医療課題の解決></p> <p>名桜大学附属北部看護学校を設置し、安定的な医療人材の確保に努めるとともに、地域医療の質向上に貢献する。</p>
<p>2 <地域連携の強化></p> <p>既存の地域連携の枠組みを有効活用するとともに、新たな「地域連携プラットフォーム」を構築する。</p>	<p>2A <既存枠組みの活用と成果の可視化></p> <p>地域連携を強化するため、大学コンソーシアム沖縄、沖縄県・北部地域などを主とした既存の枠組みを有効活用するとともに、活動成果の可視化を推進する。</p> <p>2B <新たな地域連携プラットフォームの構築></p> <p>地域連携を強化するため、将来の社会変化、地域のビジョンを共有し、地域課題の解決策を議論・実行する「地域連携プラットフォーム」の枠組みを構築する。地域連携コーディネーターを採用し、プラットフォームを稼働させる。</p>

中期目標	中期計画
II. 魅力ある大学づくりのための目標	
<p>3 <時代の変化に対応した教育改革> 国際社会や地域社会の変化に応じて、教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を図る。</p>	<p>3A <教育研究組織の改編・整備> 時代の変化に応じて、教育研究組織の改編・整備を図る。</p>
	<p>3B <教育プログラムの整備> 時代の変化に応じて、新しい教育プログラムを計画的に整備し実施する。</p>
	<p>3C <ステークホルダーとの連携強化> 卒業生を含めたステークホルダーとの連携及びサポート体制を構築し、教育プログラムの評価と改善を図る。</p>
III. 教育に関する目標	
<p>4 <特色ある教育の推進> 大学の特色を活かした教育課程を編成し、問題発見・問題解決能力を備えた国際社会で活躍できる人材を育成する。</p>	<p>4A <学士課程教育等の充実> 大学の特色を活かした学士教育課程・専攻科教育課程・教職課程を編成し、実施する。</p>
	<p>4B <大学院課程の充実> 研究者・高度職業人を育成するために、大学の特色を活かした大学院修士課程・博士前期課程・博士後期課程を編成し、実施する。</p>
	<p>4C <教育の国際化> グローバル教養プログラムを編成するとともに、留学生の受け入れ・派遣を促進する。</p>
<p>5 <教育の質の向上> 学生の主体的・能動的学修と教育の質向上を同時に実現するため、柔軟に教育の内容や方法を改善するとともに、教員の教育能力及び学生の学修能力の向上を図る。</p>	<p>5A <教学マネジメントの推進> 「名桜大学教学マネジメント方針」を策定した上で、学生の学修成果の評価に基づき、柔軟に教育の内容や方法を改善する。さらに教員の教育能力及び学生の学修能力の向上を図る。</p>
	<p>5B <3つの方針の見直し> 学生の学修成果の評価結果に基づき3つの方針の見直しを行う。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
Ⅲ. 教育に関する目標	
6 <多様な学生の確保> 大学の使命と教育目標を理解した多様な学生を安定的に確保する。	6 <多様な学生の確保> 効果的な学生募集活動を行うとともに、多様な学生を受け入れるための入学者選抜の方法を検討し実施する。特に沖縄県・北部地域出身の入学者受入れの方法を検討し実施する。
7 <学生支援の実施> 学生が安心して大学生活を送れるように、教職員と学生が協働して個々の学生に対応した学修支援及び生活支援を実施する。	7A <学修支援の実施> 個々の学生に対する履修指導を改善するとともに、学生ピアによる学生支援・学修支援を推進する。
	7B <学生生活の支援> 優秀な学生や経済的に困窮する学生に対する奨学金制度や授業料減免制度を改善するとともに、障がいのある学生の支援を継続し、学生を対象としたハラスメント防止策を実施する。
8 <キャリア形成支援の充実> 学生が自らの人生を切り拓いていけるように、教職員と学生が協働して個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施する。	8 <キャリア形成支援の充実> 教職員と学生が協働して学生のキャリアを形成できる場を教育課程や正課外で創り出し、個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施する。
Ⅳ. 研究に関する目標	
9 <特色ある研究の推進> 教員個人の多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進するとともに、大学の特色を活かした研究を推進する。	9 <特色ある研究の推進> 教員個人の多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進するとともに、建学の精神を実現するために、大学の特色を活かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域ニーズを汲み取った研究を推進する。
10 <研究水準の向上> 研究の水準を向上させるため、研究環境や支援体制の充実化を図る。	10 <研究水準の向上> 研究環境や支援体制の充実化を図るために、公正な研究活動を推進し、評価・改善する体制を確立する。また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用する。

中期目標	中期計画
IV. 研究に関する目標	
<p>11 <研究成果の還元></p> <p>研究成果を可視化・公表し、地域社会へ還元する取組を推進する。</p>	<p>11 <研究成果の還元></p> <p>研究成果を可視化・公表し、地域社会へ還元する取組を推進するために、学術誌の発行、学会・シンポジウムの開催に加え、地域ニーズにあわせた効果的な研究成果の還元の方法について検討し実施する。</p>
V 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
<p>12 <内部統制機能の実質化></p> <p>理事長及び学長のリーダーシップのもとでのガバナンスを強化する。</p>	<p>12 <内部統制機能の実質化></p> <p>理事長、学長のリーダーシップに基づき、適切な大学経営及び運営を行う。また、ガバナンスを強化するため監事等との意見交換や内部監査の適切な実施により、内部統制機能の実質化を図る。</p>
<p>13 <業務の改善・効率化></p> <p>業務運営の透明性を確保するため、外部有識者等の意見を踏まえて、業務の点検・見直しを行うことにより、業務の改善・効率化を図る。</p>	<p>13 <業務の改善・効率化></p> <p>健全で機動的・弾力的な大学運営を推進するため、時代に即した組織体制について適宜、見直しを行う。</p> <p>また、学外有識者や専門家の意見を踏まえ、大学運営や業務の改善・効率化を進める。さらに、学内会議等について、ステークホルダーの活用を推進する。</p>
<p>14 <大学機能を支える人材育成></p> <p>多様で優秀な人材確保につとめ、教職員の人事管理と評価制度を適切に運用する。特に高度化する大学の機能を支える人材を育成する。</p>	<p>14 <大学機能を支える人材育成></p> <p>大学運営の質の向上を図るため、適切な人事制度の下、多様で有為な教職員を計画的に採用し、適正な人事配置及び管理を行う。また、研修や人事交流を通して人材を育成する。</p>
<p>15 <リスクマネジメントの強化></p> <p>人権擁護、事故や災害、感染症等へのリスクマネジメントを強化し、安全・安心な教育研究環境及び職場環境を確保する。</p>	<p>15A <ハラスメント防止・対策の徹底></p> <p>ハラスメント等の人権侵害の発生防止を通して、安全・安心な就学・就業環境を維持・向上させる。また、教職員及び学生の人権に対する意識向上に向けた取組を促進する。</p>
	<p>15B <災害等の有事における危機管理への対応></p> <p>災害、事故及び感染症等の不測の事態に組織的かつ機動的に対応する体制を整え、防災・非常時における備えを強化する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
V 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
15 <リスクマネジメントの強化> 人権擁護、事故や災害、感染症等へのリスクマネジメントを強化し、安全・安心な教育研究環境及び職場環境を確保する。	15C <個人情報をはじめとする情報管理への対応> 個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、啓発活動や運用管理等の情報セキュリティを強化する。
	15D <コンプライアンスの遵守> 適正な法人運営を行うため、教職員の法令及び学内規則の遵守を徹底する。
VI 財務に関する目標	
16 <安定的な財務運営> 財務状況の分析や予算の弾力的・効率的な執行によって業務を合理化し、安定的な財務運営を行う。	16A <効果的な予算編成及び経費の削減> 予算の弾力的・効率的な執行に努めるとともに、スクラップアンドビルドを推進し、業務等の合理化により経費の抑制を図る。
	16B <財務基盤の構築> 安定的な大学運営を維持するため、志願者、入学者の確保及び教育研究資金等の外部資金の確保に努める。
17 <資産の有効活用> 保有する資産の有効活用に取り組む。	17 <資産の有効活用> 中長期的展望による施設整備計画に基づき、既存施設及び情報システム等の効率的な維持管理・更新と長寿命化に向けた取り組みを推進する。
18 <環境配慮への取り組み> 環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。	18 <環境への配慮> 省エネルギーや省資源化等を通して、環境へ配慮した取り組みを促進する。

中 期 目 標**中 期 計 画**

VII 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
19 <法人運営全般の改善及び広報活動> 法人評価や認証評価の結果を踏まえ、適切な自己点検・評価を実施し、法人運営全般について継続的な改善に取り組む。また、外部に対して積極的に広報を行う。	19A <法人評価と認証評価を通じた改善> 法人評価や認証評価等を活用した自己点検・評価を行い、教育研究及び組織運営の改善に取り組む。
	19B <情報公開と広報活動> 大学情報を一元化し、意思決定に活用する。また、積極的かつ戦略的な広報活動を行う。

VIII. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和4年度～令和9年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,194
授業料等収入	8,830
受託研究等収入及び寄附金	184
補助金収入	21
その他収入	144
退職給付引当金取崩	453
施設整備費補助金	2,814
長期借入金収入	500
計	26,140

区 分	金 額
支出	
教育研究経費	8,184
人件費	12,063
一般管理費	2,663
施設整備費	2,814
長期借入金償還金	416
計	26,140

【積算にあたっての基本的な考え方】

令和3年度予算を前提として、6年間の予算を積算している。

【運営費交付金の算定方法】

地方交付税基準財政需要額の教育費に係る単位費用と学生数及び、令和3年度の運営費交付金決定額を踏まえ積算している。

ただし、各事業年度の運営費交付金の額については、各事業年度の予算編成過程において計算され決定される。

【人件費の見積り】

人件費の見積りについては、中期計画期間の人員を見込んで積算している。なお、人件費は役員報酬、教職員給与、法定福利費及び退職手当に係るものである。

【施設整備費について】

施設整備費補助金を財源とする新本部棟（仮称）増築整備事業及び現本部棟改修整備事業を、施設整備計画に基づき計上している。

【長期借入金について】

新本部棟（仮称）増築整備事業及び現本部棟改修整備事業に充てるため、計上している。

2 収支計画（令和4年度～令和9年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	24,025
経常費用	24,025
業務費	19,231
教育研究経費	7,563
人件費	11,668
一般管理費	2,403
財務費用	16
雑損	0
減価償却費	2,375
臨時損失	0
収益の部	25,285
経常収益	21,987
運営費交付金収益	13,034
授業料等収益	8,277
寄附金等収益	184
補助金等収益	21
財務収益	2
雑益	144
資産見返負債戻入	325
臨時収益	3,298
純利益	1,260
総利益	1,260

教育研究経費には、教育経費、研究経費、教育研究支援経費のほか、受託事業費、受託研究費及び補助金事業費を含んでいる。

3 資金計画（令和4年度～令和9年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	32,657
業務活動による支出	21,444
投資活動による支出	9,827
財務活動による支出	416
次期中期目標期間への繰越金	970
資金収入	32,657
業務活動による収入	22,373
運営費交付金収入	13,194
授業料等収入	8,830
寄附金等収入	184
補助金等収入	21
その他収入	144
投資活動による収入	8,814
財務活動による収入	500
前期（中期目標期間からの）繰越金	970

IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 5 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れる。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画

なし。

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。

XII 積立金の使途

第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。